

令和元年度 第3回我孫子市放課後対策事業運営委員会

○日時 令和元年12月17日(火) 午前9時30分から午前11時まで

○場所 我孫子市役所議会棟A・B会議室

○出席者 <委員>

荒井康哲(委員長) 佐藤哲康 宮本明子 古里未也 塚本美和子 中嶋康貴
藤本仁美 太田悟 鍵山智子 石上克己 森井貴美子 大野敦子 原田信彦
菊地統 川村眞一

<放課後対策事業スタッフ コーディネーター>

清水かほる 野口知美 大野敦子

事務局：我孫子市 子ども支援課 蛭原弘治 高橋晃 藤縄あい 楠瀬尚城
酒井達仁

*議事録作成のための録音許可について(承認)

*傍聴について

*資料確認

○次第

1. 放課後対策事業の進捗状況について

- ・利用者アンケート結果報告
- ・スタッフ研修報告

2. 放課後子ども総合プラン行動計画について

3. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について

- ・我孫子第二小学校の近況
- ・我孫子第三小学校の近況
- ・湖北台東小学校の近況

4. その他

1. 放課後対策事業の進捗状況について

【委員長】

では、開会前に1つご報告がございます。当運営委員会の副委員長でございます榊原学校教育課長が、先日、人事異動により布佐南小学校の校長に赴任されました。後任の学校教育課長ですが、本年度は置かないということを教育委員会から伺っておりますので、当運営委員会におきましても、副委員長の席は空席ということで進めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次第の1番、放課後対策事業の進捗状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、次第の1番の放課後対策事業の進捗状況についての1個目、利用者アンケート結果報告についてご報告をさせていただきます。

まず、利用者アンケートとは、市連協からの要望内容を受け、学童保育室及びスタッフの資質の向上を目指すため、平成21年度から、学童保育室を利用している保護者の方に向けて実施しており、毎年9月ごろに行っております。このアンケート結果を各学童保育室のスタッフにもフィードバックし、よりよい学童保育室の運営を行いたいと思っております。

アンケートの実施方法としましては、学童保育室入室児童数の人数分のアンケートを用意し、それを学童保育室から各家庭に配布します。その後、設けた期日までに各学童保育室でアンケートを回収し、後に子ども支援課で集計するという流れになっております。

今年度行った利用者アンケートの回収率は、回収率が高い学童保育室では81%、低い学童保育室では34%となっており、大きく差が出てしまっております。また、全体で見ますと、回収率は54%となっておりまして、あまり芳しくない状況であり、アンケートの実施方法についても、これから改善が必要になるかと思われまます。

次に、アンケートの内容ですが、大きく4つに分けて質問を設けました。1つ目は、入室している保育室についての質問。2つ目は、入室している保育室に対しての満足度の質問。3つ目は、学童保育料についての質問。そして、4つ目が自由記述欄になります。

資料1をご覧くださいてもよろしいですか。こちらが、質問の1つ目、入室している保育室についての質問と、質問の2つ目、入室している保育室に対しての満足度の質問に対する我孫子市内学童保育室の合計した結果をグラフであらわしたものになります。グラフ内のパーセントを足しても100%にならない箇所がありますが、これはアンケート自体の提出はあったが、質問によっては無回答になっていた方がいたためです。

大方の質問では、「思う」「少し思う」との回答が9割を占めていますが、質問の1-7「スタッフと学校の先生は連携がとれていると思いますか」という質問においては、3割ほどが「思わない」と「あまり思わない」との回答でした。保護者目線においても、現在の課題である学校との連携不足を感じているのかと思われます。

質問の3つ目の学童保育料についてに関しましては、前回の第2回放課後対策事業運営委員会の際にお話しさせていただいたとおり、保育料は妥当との回答が70%以上を占めている結果となりました。

次に、質問の4つ目に設けた自由記述欄では、意見としまして、「子どもが学童を楽しんでいる」という方や、「先生方がいつも親切で丁寧な対応をしてくださり、細かいところにも目が行き届いている」「学童保育室を安心して利用できる」等の意見も頂戴しました。日ごろのスタッフの方々の勤務に対する姿勢がこのようなアンケートの意見という形につながっていると思われます。

一方で、意見の中には、「学校との連携がとれていない」「図書室の利用を希望したい」等の意見もございました。先ほどの話と同様に、学校との連携は今後とも必須課題となりますので、学校ごとに連携を図るための場を設ける等、学校や教育委員会と協力し、検討していきたいと思っております。

また、同様に図書室の利用に関しても、今後の検討課題の1つにさせていただきたく思います。

利用者アンケートの結果としては、スタッフの方々に対しての感謝の言葉や、大きな不満等はないものの、アンケート自体の回収率が芳しくないことや連携面などの課題が残るため、今後とも、学校や教育委員会との協議や運営委員の皆様からの意見をいただきながら、学童保育室及びスタッフの資質の向上に努めていく所存ですので、今後ともご協力よろしくお願いたします。

以上が、利用者アンケートの結果報告になります。

【事務局】

続けて、放課後対策事業スタッフの研修についてご報告させていただきます。

まず学童保育とは、児童福祉法で定められた「放課後児童健全育成事業」、こちらが正式名称となっております。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準や放課後児童健全育成事業の実施要綱、このような省令等がございます。この中で、放課後児童支援員という職名が出てきます。

この放課後児童支援員は、平成27年度に定められた保育士や教員免許等をお持ちの方々が、さらに研修を受けて初めて取得できる資格です。一昔前まで、学童保育の仕事は特に資格要件がなく、極端に言ってしまうと誰でもできる仕事という認識でした。しかし、現在は放課後児童支援員という資格がないとできない仕事の1つとなっております。これは、それだけ子供たちの放課後が重要であると認識されたと解することが出来ます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の第8条に、「放課後児童健全育成事業者の職員は、常に自己研鑽に励み、児童の健全な育成を図るために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。」と定められております。常日ごろから、市主催の研修や外部研修を受講して自己研鑽に努めています。ここでは、学童保育のプロと認められた放課後対策事業スタッフがどのような研修を受講しているのか、ご紹介させていただきます。

お手元にあります資料2をごらんください。こちらは、子ども支援課主催の研修を書き出しております。今年度のもを書き出しており、6回実施しております。中には実施予定のものもございます。まず1つ目ですが、5月にコーディネーターリーダー研修。これは新たにコーディネーター、リーダーになった方々が、サブリーダーの上司に当たるため、心構えや実際の保育方法、いざというときにどうすれば良いのかという悩みをグループワーク等で検討して、話し合う機会を設けました。実際、仕事をするに当たって、保育室内でのコミュニケーションというのは必要不可欠であり、さらに保護者対応やほかの保育室ではこのようにやっている、私だったらこのように対応する等の意見交換をする場として実施いたしました。

6月26日に実施しましたアレルギー対応研修、こちらは教育委員会からご紹介いただき、行った研修です。外部の病院の先生をお呼びして実施しました。学童保育室ではおやつを出していますので、それに対するアレルギーの研修です。入室する児童でアレルギーをお持ちの方については、調査票を提出していただいておりますので、どのように対応するかを保護者の方と相談して決定しています。中には、アレルギーの症状が重い子もいらっしゃいますので、エピペンというアナフィラキシーショックが起きたときに刺す注射を、名前は知っているけど実物を見たことがない、使ったことがないというスタッフが大半いたため、練習用のエピペンを先生に持ってきていただいて、実践の練習をいたしました。

アレルギーの研修では、おやつについてがメインになりますが、例えば小麦粉アレルギーの方については、小麦粉粘土を使ってはいけない、そのような学習道具やおもちゃについても気をつけなければいけないという事例もございましたので、受講しているスタッフから、かなり勉強になったというお話を伺っております。

続いて、10月23日、24日の普通救命講習です。これは消防署が実施している3時間の普通救命講習をスタッフが受講しています。目安として、2年から3年に一度は全スタッフが受けるようにしております。学校の外にある学童保育室にはAEDを設置しており、学校の教室をお借りしている学童保育室は、学校のAEDをお借りするということでお話をさせていただいております。いざというときに使い方がわからない、ということがないように、AEDの使い方の実習を行っています。また、けがをしたときや緊急のときの対応、さらに救急車を呼ぶとき、人の手を借りるときなど、保育室内外に限らず、助けを呼ぶときの練習を行っています。受講したスタッフには普通救命講習修了証が配付されます。

続いて、11月実施のほかの保育室への実習研修です。これはスタッフの中では旅と言われる研修になります。基本的に、スタッフは各小学校の学童保育室に配属されております。ただ、保育室によって子どもの数や状況が異なりますので、数日ではありますが、ほかの保育室に行き、そのような状況を経験するという研修です。

こちらでは、実際に行ったスタッフが感じたこと、受け入れた保育室が感じたことを子ども支援課に提出していただいて、面談の際にフィードバックをさせていただき、活用しております。今まで自分が当たり前だと思っていた保育内容や行動というのは、いざ外に出ると違っていたり、それが正しかったり、間違っていたり、気がつくよいきっかけになるとしております。

続いて、12月に行いました対人対応研修です。保育室内のスタッフ同士のコミュニケーションや保護者とのコミュニケーションは、少し間違えてしまうと、クレームになりかねないという場合もございます。中には、決まりごとに対しご納得いただけない方というのは、スタッフに対してクレームすることも当然ございますので、その際の対応を実施しております。こちらでも定期的に行っておりまして、外部の講師を呼んで実施しております。通常のクレーム対応研修とは少し異なりまして、学童保育という特殊な場ですので、そういった状況も踏まえた研修をしております。

今後予定しているものになりますが、2月の心理相談員による研修です。子ども支援課では心理相談員を雇用しておりますので、心理相談員が直々に研修を行います。保育室には、支援が必要な子どもがいるので、その子への対応。もちろん、個人個人の対応も必要ですが、保育室として、チームでこういった対応が好ましい等、実例を挙げながら行う研修です。グループワークをしながら答えを導き出して対応していくという形になっております。こちらでも、年に1回は行っている研修の1つです。

子ども支援課主催の研修は以上ですが、このほかにも外部研修がございます。こちらは30年度に実際スタッフが参加した研修です。委員の中に我孫子市学童保育連絡協議会の方がいらっしゃいますが、その上部団体である千葉県学童保育連絡協議会が主催になっている研修です。千葉県学童保育指導員学校や県連協の上部団体である全国連協が主催になっている全国指導員学校、先ほどお話しいたしました資格を取得するための研修、千葉県放課後児童支援員認定資格研修やノーマライゼーション学校支援事業研修、こちらも支援が必要な子どもに対する研修です。その他の一番下、地域学校協働活動推進員研修講座というのは、あびっ子クラブ、つまり放課後子ども教室がメインになる研修ではありますが、先進的な活動をしているところを見に行ったり、講師の方をお呼びしてお話を聞いたり、グループワークを行ったりしています。一度、講師の方が非常に好評だったので、子ども支援課の研修として、遊びの達人という、子どもたちを実際に保育するに当たって新しい遊びの発見の手助けをする研修も行ったりしております。

その他、以前行った研修を幾つかご紹介させていただきます。こちらは、けがの対応研修です。夏休み前等の子どもが多くなる前に行った研修になります。保育園看護師の方をお呼びして、子どもたちによくあるけがの対処法を学びました。転んですり傷ができると、昔は消毒液で手当てをしていましたが、今は流水で洗い流すだけ等、いろいろ変わってきていることを再度、学べる場として設けました。

その後は、新人研修です。最初にコーディネーターリーダー研修を報告しましたが、新たに雇用したスタッフがいた場合に、放課後対策事業スタッフとしての心得を確認する研修を行っております。コーディネーターリーダー研修、新人研修は、子ども支援課の職員やベテランのスタッフが講師として行っている研修です。

刺又研修は最近行っていませんが、各学童保育室に防犯対策として刺又を常備しております。スタッフ全員が実際の使い方、いざ不審者が来たときにどうやって使うのか。刺又があるのはわかっているけど使い方がわからないでは困りますので、実施したことがあります。私が不審者役を行い、こてんぱんにやられた経験がございます。

不審者対応訓練研修をおとし、去年行いました。これは、保育室に赴いて、不審者が室内に入ってきた際にどうやって対応するかを練習するものです。実際の保育時間に行うので、子どもたちの対応やスタッフが逃げ場の経路を確保するのにどの道を使ったほうが良いのか確認しました。刺又研修、不審者対応研修のどちらも我孫子警察の協力を得て実施しております。機会があれば、引き続きやっていきたいと思っております。

このような研修に参加した際には、市主催の研修の後では必ずアンケートをとって、次に生かせるようにしております。さらに、今後はどういった研修を受けたいのか伺っています。外部研修の際には復命書の提出を求めており、受けた内容を今後、どのように保育に生かしているのか報告するように求めております。

さまざまな研修を受けて、スタッフ全員が自己研鑽に努めております。このように学童保育、あびっ子クラブにはプロのスタッフが常時配置されていますので、保護者の方々も安心してお子さんを学童保育に預けることができ、子供たちも安心して過ごすことができるかと思っております。

今まで研修内容を報告する機会がなかったため、良い機会だと思い、報告させていただきました。少しでもスタッフの日々の努力が皆様に伝わればと思っております。

以上です。

【委員長】

ただいま事務局から報告がございましたが、何かご意見等ありますでしょうか。

【委員】

我孫子第二小学校の校長です。いつも大変お世話になっております。

我孫子第二小学校の場合、今年度から民間委託ということで、学童保育とあびっ子クラブのスタッフの方々と一緒に交流することが多いのですが、本日もご紹介いただいた研修も含めて、本当にきめ細かく子供たちを見ていただいて、ありがたいと思っております。特に学童保育とあびっ子クラブの月だより等で子どもたちがどのようなことを学んでいるのか、学級の中でもこんなことを教わったよという声を聞いたりして、先生方もありがたいと思っております。

1つ、私の反省もあるのですが、9月の台風15号、19号、それから10月25日の大雨のときには、学童保育やあびっ子クラブのスタッフも一緒になって、全校引き渡しと連絡メールを送って避難、子どもたちを全員無事に帰すことができたのですが、公営においては、いろいろな情報が速やかに学度保育室とあびっ子クラブにも入ると思うのですが、先ほど学校との連携という言葉が出ていましたが、民間に委託した場合には、どのように伝達していけばいいのか。例えば連絡メールも含めて、リーダーの方に登録していただいたほうがもっとスムーズだったのか等。市の方のご意見もいただいて、子どもたちを安全、安心に見守って育てていただいていることに感謝しつつ、防災という面でも考えていかなければならないということで、他校の状況も教えていただければと思います。

以上です。

【委員長】

では、今回の台風、大雨について、事務局からお願いします。

【事務局】

今回の台風と大雨についてですが、民営と公営で対応の差はありません。実際に何かあったときには、民営、公営どちらもスタッフが学校に確認させていただきます。教育委員会から情報が入れば、民営、公営問わずに子ども支援課から情報を流しています。

今回の台風に関しては、事前に、時間と規模がわかっていたので、前もって対応できたと思っています。しかし、急な大雨等になってくると、対応が難しいところがございます。そういった場合は、学校の力をおかりして、緊急メール等で学童保育、あびっ子クラブの状況も一緒に流していただくと非常に助かる次第でございます。何かあったときには、こちらからまたお声がけをさせていただくことがあると思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他にありますでしょうか。

【委員】

利用者アンケートの結果について、確認させていただきたいのですが、母数はどのくらいなんでしょうか。学童保育の登録者は1,000件ぐらいあったかと。例えばこの中で、不満や課題と思っている方が3%であったとしても、30人ぐらいの方がそのように思っているということになれば、その内容とはどういったものなのか。後段の中では、内容に満足しているかどうかで、「やや不満」と考えている方は、どの部分が不満なのかということについての分析をどのようにしているのが確認したいです。また、それに対してどのように対応していこうと思っているのか。

それから、もう一点。大雨や台風の場合の保護者の引き渡しや避難訓練についてのマニュアルが設定されているのか、訓練はしているのか、この2点について聞きたいです。

【事務局】

先ほどありました利用者アンケートの母数は、9月1日現在の集計になりますが、学童保育室に入室している児童が全体で841人おり、そのうちの回収率が451人という結果でした。全体の回収率は54%という形で結果が出ております。

【事務局】

では、2つ目の避難訓練等です。こちらは学童保育、あびっ子クラブ各々、もしくは学童保育とあびっ子クラブ合同で行いますが、消防法で定められた避難訓練を実施しております。実際に実施届も消防へ提出しております。消防車が来て、水消火器を子どもたちと一緒に実施したこともございます。

お迎えに来る方がほとんどのため、引き渡し訓練は行っていませんが、防災訓練、消防訓練は必ず行っております。そのほかに、交通安全の面での警察の講話等、そのような安全面も考慮して実習研修を行っております。

【事務局】

前後してしまって申し訳ございません。利用者アンケートの分析結果で「やや不満」「不満」は、パーセンテージですと、かなり低い数字になっています。しかし、詳細が必要と感じた点については、民営の場合、運営者と話の場を設け、公営の場合は、各スタッフと毎年1月に面談を行い、利用者アンケートの結果を話し、どのような運営状況なのか確認しています。そして、今後生かしていくべき修正点、反省点を各学童保育室、あびっ子クラブのミーティングで共有します。

また、安全面ですが、毎年4月に安全対策マニュアルをつくり、随時更新をして対応しております。その際に、緊急連絡先や場合によっては、学校の教頭先生等の連絡先を記載させていただき、緊急対応をとれるような形を取っております。また、見直しも随時行っております。

以上です。

【委員長】

他にありますでしょうか。

【委員】

令和2年2月に心理相談員による研修、支援が必要な子どもたちへの対応とあります。現在、小学校も中学校も特別支援学級が大変多くなっています。情緒、知的学級があり、1クラス7名程度です。学級支援員も我孫子市は手厚い人数となっています。

情緒、知的な支援が必要な子どもは教室の中ではある程度、秩序がありますが、他ではたがが外れたような状況になることが多々あると思います。

私が現場にいたときに、教育委員会と市長宛てのお手紙をもらいました。誰々君が大変過ぎるのでやめさせてもらいたいという内容のお手紙が来まして、校長室へ話しにいった経験があります。そのような子はその子の独自性、個性があるので、本当に対応が大変だと思っております。我孫子市内で教頭だったときに、グラウンドで、子どもが立ち小便をしていました。そ

こへ学童の先生が来たときに、「ババアは、帰れ」と言ったため、何でそのような言葉を使うのか疑問に思いました。教室じゃなくなった途端、たがが外れてしまう子どもたちの扱いは、本当にご苦労されていると思います。どうやったら言うことを聞くのか、こういう手だてがあるということ、普通学級の先生が特別支援学級の先生にくらえをするときにもかなり研修を積みます。そのため、特別支援を要する子の扱いに関して研修をより充実してもらいたいと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。いただいた意見を反映させて、よりよい学童保育室の運営につなげていきたいと思っております。

他にありますでしょうか。

【委員】

1点目は、先ほど少し出た防災関係の話。休日の連絡はどのようにするのか。先ほどの管理職が電話を受けるというのは、休みの日でも管理職に連絡して、校内メール等を流して連絡をするということなのか。それとも、連絡手段を別に持っているのかというのが1点目。

2点目は利用者アンケートの話ですが、スタッフとの連携がとれていると「思う」が少ないことについては、経年こうなのか。

そして、この質問項目はどういう意図があるのか、連携は必要なのか。必要だから入れているとは思いますが、必要であればどのような連携が必要なのか。その後、利用者アンケートに対する分析はどうなっているかという話もありましたが、経年続いている場合、これを解消する方法を提示しなければいけないのではないのかというのが私の思いです。

先ほど、図書室の話がありました。連携がとれていると思えるようになるには、どのような事が必要なのかを具体的に学校現場に提示しなければ、これについてはできるけど、ここは厳しいかもしれない。なので、このことについては、学童保育室に理解してもらおう。反対に、ここは学校でできる等の連携を取らなければ、現状が経年続いていくだけで、あまり良くないと思いつつ、話を聞いていました。子どもの過ごす環境をよくしたいという思いはみんな同じだと思うので、そのことについて何らかの対策をとったほうが良いと思いました。その2点です。

【事務局】

まず、休日の安全面の対応です。学童保育に関しましては、学童保育としての共有メールである、マチコミメールを設置してありますので、何かあったときにはご連絡を入れさせていただいております。しかし、あびっ子クラブについては、今現在、そのような連絡手段がない状

況ですので、今後検討していければと思います。現在は状況に応じて、学校の一斉メールにご協力いただく等で対応をしている状況です。

利用者アンケートについてですが、連携がとれているかどうかというのは、今まではなかった質問で、少しニュアンスを変えるという意味がありました。実際に、全体的には低い数値になっておりますが、学校ごとに差はあるものだと思っております。スタッフが学校に行ったり、全体にかかわることであれば、必要に応じて、私どもから学校へ連絡をする、大きいことであれば、校長会等に出席させていただいて、ご協力いただいているところですが、状況が学校ごとに違いますので、図書室が使えないから連携がとれていないというわけではありません。場合によっては、子どもの状況であったり、先ほどお話があった支援が必要な子の学校ではこうだけど、学童保育室ではこうだった、といった情報連携です。個人情報絡むため、非常に慎重にならなければいけないところがありますが、そのようなところでは連携がとれている部分もあります。

しかし、連携をとっていること自体がなかなか伝わりづらいところがございますので、例えば私どもからスタッフの父母会等で積極的に話しても良いのではないかと考えております。利用者アンケートの自由記述欄でいただいた意見で、連携とは何かということでも図書室の利用という話をさせていただきましたが、他にも保護者の感じている部分がある可能性もあるため、そのような意見もお伺いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

他にありますでしょうか。

今後、学童保育連絡協議会やスタッフとの打ち合わせの際に、そのような点を確認しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2番、放課後子ども総合プラン行動計画について、事務局より報告をお願いいたします。

2. 放課後子ども総合プラン行動計画について

【事務局】

放課後子ども総合プラン行動計画についてのご説明をさせていただきます。

今回、第5校という形で皆様に事前に配付させていただきました。それに併せて、第2回放課後対策事業運営委員会で配付させていただきました、第1校からの変更点を、簡単ではありますが

ますが添付させていただきましたので、確認をしていただいたかと思ます。

まず、変更点の説明をさせていただきます。第5校の放課後子ども総合プラン行動計画(案)の5ページです。「第一次行動計画の実施状況」を新たに追加させていただきました。担当内で第二次行動計画に移行する際に、第一次行動計画の実施状況がないのは好ましくないという意見がありましたので、新たに追加させていただいています。

次に、6ページの「入室児童について」と「放課後対策事業スタッフについて」のご説明を新たに修正と追加をさせていただいています。こちらは、前回の運営委員会で配付させていただいたときは「課題」の項目に入っていましたが、「現状」としての扱いではないかという意見があったため、移動しています。

次に、8ページから9ページにかけて、課題の追加をさせていただいています。財源の確保の項目に関しましては、放課後対策事業だけではなく市全体として絡むこととなりますので、削除させていただいております。

次に、11ページをご覧ください。あびっ子クラブの登録児童数の一覧で、令和1年の数字に誤りがありましたので、修正をさせていただきました。

また、その下にあるニーズ調査によるアンケート結果について、前回の第2回放課後対策事業運営委員会でご意見がありました、このデータをどのように活用していくかについてですが、データ内容が子ども総合計画で使っているアンケート結果になりまして、およそ3,000世帯にアンケートをとった内容になっており、放課後対策事業とは別に、保育園関係や子どもの発達関係、多方面にわたる内容のアンケートになりますので、回答数が少なくなっております。子育て世代の人数が非常に多い中、低い人数の回答となってしまうので、反映させづらいところがあったため、その中の1つをピックアップさせていただき、あくまでも現状という形で記載させていただきました。アンケート結果については、前回に比べ大分割愛させていただいたところになります。

同様に、13ページの学童保育室とあびっ子クラブの一体的な運営の現状についても、アンケート結果は削除させていただいております。

次に、15ページから18ページにかけてですが、学童保育室の年度ごとの量見込みを算出させていただきました。こちらは、乳幼児がいる世帯を対象に学童保育を利用するか、小学生がいる世帯で現在学童保育を利用している世帯が、引き続き学童保育を利用するかというアンケート結果をもとにして作成しました。こちら、ニーズを把握させていただき、全体の数字と現在学童保育を利用している人数を精査し、近い数字を算出させていただいています。

その中で、地区ごと、さらに学校ごとで記載させていただいていますが、学校ごとにおいても、今現在使われている利用人数をもとに算出し、目標値を算出させていただきました。それをもとに今後の方向性を書かせていただいておりますが、量見込みの数値で、我孫子第四小学校や我孫子第三小学校、定員数を超えた目標値が出ているところがございます。そこをどうするか、今後5年を見越した計画になりますが、市の財政状況等を鑑みて可能な範囲での方向性と弾力的な運営を書かせていただきました。

また、適宜、文言の修正と追加させていただいております。

29ページから38ページにかけて、参考資料には、皆様からご意見をいただいておりますので、委員の名簿一覧、学童の基準関係、あびっ子の利用児童数の推移、今後のあびっ子クラブの活動状況を記載させていただいております。

第5校の第二次放課後子ども総合プラン行動計画を作成したのが12月の初めになり、その後、スタッフにコーディネーター会議で意見を出していただきました。その中で出た意見ですが、課題にあるスタッフの高齢化というところで、スタッフはしっかり働いていただいているということで、高齢化はなくてもいいのではないかという意見がありました。その他にチャレンジタイムの向上。こちらも、現状としてサポーターと協力しながらお琴や茶道をさせていただいておりますが、サポーターの確保がなかなか難しい中で、新たにチャレンジタイムを増やすのは難しいのではないかとありました。あびっ子クラブは放課後子供教室事業のため、世代間交流をメインにして、昔ながらの遊びを通じて交流を図っていくことも目的のひとつとした事業なので、様々なことを計画して、できることをやらせていただければと思っております。

さらに、休日保育に係る記述もありましたが、休日保育は放課後対策事業とは目的が異なるので削除しております。

スタッフや皆様のご意見をいただきながら、修正できるところはさせていただいております。そして最後の38ページ、計画策定経過の今後の予定になります。今後の予定は、計画が策定された段階では章を削除させていただき、上記にある策定経過のみ載せさせていただく予定です。皆様からご意見をいただきまして、修正等をさせていただいたとき、この計画自体が市全体にまたがることであれば、パブリックコメントをかける必要があります。しかしながら、その中でも子育て世代、さらに小学生に限定されますので、子ども支援課としては、まず各学童保育室に配付させていただき、保護者にご意見を伺えればと考えております。

あびっ子クラブになりますが、なかなか保護者と関わる機会がございませんので、今のところ考えているのが、各学童保育室で行動計画の案を配付させていただき、お迎えの際等に見て

いただいて、ご意見を頂戴できればと考えております。

いただいた意見を集めまして、再度、こちらで修正したものを運営委員会で説明させていただき、子ども・子育て会議でも説明させていただいて、最終的に策定ということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

我々からの説明は以上になりますので、ご意見を頂戴できれば大変助かります。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま事務局より説明がございましたが、説明の内容を踏まえまして、委員の皆様全員からご意見をいただきたいと考えております。

【委員】

読んでいて確認したいのは、この総合プランの第二次と呼ばれているのは、2023年まででよろしいですか。2ページのところに、2023年までの実施計画と書かれていますが、学童の保護者の方たちの意見を聞き、整えて、3月に正式なプランが動き出すという感じですか。

【事務局】

予定としましては、令和2年度からと考えていますので、4月からの施行を考えています。令和6年度いっぱいまでを計画期間とさせていただきます。その後、修正等が必要になるかもしれません。そのような場合は随時見直し、修正をさせていただければと考えております。

【委員】

では、5年ごとに見直していくという感じでよろしいですか。

【事務局】

上位の子ども総合計画と合わせて策定させていただいておりますので、基本的には5年ごとに見直します。

【委員】

その中で、現状と課題のところ、3つほど課題がありますが、5年ぐらいの間隔で施設の確保や老朽化の課題、スタッフの課題に対する市としての対策、それについて考えているものを盛り込むことはできないのかなど。利用者の方たちからすると、課題はあるけれども、それに対して市はどのように考えているのか見えたら良いかと思えます。

【事務局】

まず、課題についてですが、放課後対策事業として、学童保育室、あびっ子クラブ、それから一体的な運営というところで、2章で現状と課題を記載させていただいています。その対比

になりますが、3章で全体の方向性を記載させていただいて、学童保育室、あびっ子クラブの一体的な運営というところで、課題に向けて市としてこうしていければということに記載させていただいています。

明確に書きたい部分ではありますが、5年のうちにできるかという、難しいところもありますので、今ある現状とこれからどうしていくかを書かせていただきます。施設自体も、公設公営になったのが平成8年となっておりますので、老朽化している現状があります。これは我々の施設のみではなくて、教育委員会でも、学校等の施設の老朽化が始まっていますので、市全体として長寿命化計画という個別の策定計画を各課でつくらせていただいております、我々も個別施設計画をつくらせていただいております。

前回の計画では、施設面に記載させていただきましたが、今回は、さらに特化させた形の計画をつくっていますので、こちらでは割愛させていただいて、専用施設の長寿命化という形で記載させていただいている状況になります。

我孫子市の東側の地域は、利用者が減ってきている状況ですが、逆に西側の地域、我孫子地区、天王台地区は利用が増えている状況になります。しかし、安全面を考えると、学校敷地外に施設を建てづらく、学校敷地外を探すとなっても、学校の近くでは、なかなか土地が見当たらないというところ、学校の施設は使っている状況ということで、難しい状況です。

その中でどうしていくかになりますが、私立の幼稚園、保育園から上がってくる子どもたちについて、預かり保育を市でも推進させていただいているのと、あびっ子クラブを全校設置させていただいたので、放課後に過ごす場所が選択肢として増えましたので、上手に利用していただきながら、弾力的な運営をさせていただきたく思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

前回のものと見比べさせていただいて、ここは新規なんだな、この表はむしろ削除して、すっきり見やすくされたんだなという工夫がされていたということが全体を通しての感想です。

個人的に、16ページ、17ページ、18ページに、各学校の児童数の推移と、また学童保育利用状況等の推移が入っていますが、18ページの今後の方向性と19ページの2の①、転用可能教室等の有効活用ということで、第二小学校の場合、市の中間の地域で、あびっ子クラブと学童保育室の状況を見ると、あびっ子クラブは日によって利用者数が多いときとすごくゆったりしているときがありますが、学童保育室利用者はこれから増えていく可能性があり、ど

この場所を利用するのかというときに、学校の子どもたちが増えて教室が必要であるといった場合、どのように教育委員会、学校、子ども支援課、放課後対策の皆さんと相談していくかということは、この策定プランを見た上で、5年間有効に見直しながら、子供たちが安全で安心に過ごしやすい場所という意味で検討していかなくてはならないということでも、今回すぐ見やすくなった内容であったと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

布佐小学校の校長です。よろしくお願いいたします。

14ページの課題のところでお話ししたいと思います。学校との連携が不可欠ということはそのとおりだと思います。その後の文で、「安全面や施設の運用等、より多くの情報を共有・協議」というように、「より多く」という言葉が書かれていますが、学校が持っている膨大な情報、それをより多くということは、できるだけ多く提供していただきたいというふうにとれる文言ですが、個人情報に関係等もあるかと思えます。では、何のために共有するのかというところで、安全面については絶対重要だと思いますし、施設管理の面でも、学校の状況に応じて管理がとれないような動きになってしまうと難しいところがありますので、そういった情報や活動の目的のために子どもの情報を知っていると、その活動が充実するというような情報は何なのか、保護者と連携したい際にどこまでの情報が必要なのか。学校の持っている情報は、子供に対して膨大な量を持っています。それをできるだけ多くということは難しいと思いますので、精査していく必要があると感じました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

今までのお話を伺って、資料も一通り見させていただき、特に私のほうからは気になるところは無いのですが、強いて言うのであれば、スタッフの高齢化と学童保育の予算が年々足りなくなっていくという話があったので、そこが心配なだけで、資料に関しては大丈夫です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

私のほうからも、資料については特にありません。私の子どももあびっ子クラブを利用させていただいていますが、お友達関係で時々しか行かなかったのも、そのように学童保育でも突発的に行く子はいると思うので、対応していただければいいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

我孫子市青少年相談員連絡協議会の委員です。

資料を見させていただきまして、青少年相談員としてこうしてほしいという意見は特にございませんでした。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

19ページ、20ページで確認ですが、開室時間の延長とありますけれども、私が現場にいたときに、学童保育室は19時まででしたから、駆け込みで走ってくるお母さんを何回も見ました。

当時、私が覚えているのは、議会で開室時間を延長すべきだとか、すべきじゃないといったときに、我孫子市議会のいろんな議員さんの意見の中で、母親は早く子供を引き取るべき、母子の家庭教育が大事だとありました。しかし、現状を見ると東京で働いているお母さんもいらっしゃる。母子家庭も増えています。そのような現状で19時まで間に合うように走っていくお母さんを何回も見えています。19時から19時30分への繰り下げが可能になりましたとなっていますけれども、現状として、19時半までやっている保育室がどのくらいあるのか、今後20時までやっていく可能性があるのか、そここのところを確認したいです。

【事務局】

開室時間の延長ですが、民間業者の方から提案として、時間延長ができますとあり、民営に限り、19時までの開室を19時半まで繰り下げたところになっております。

今後の方針ですが、各父母会から挙がってくるお話で19時半以降に延長してほしいというご意見はあまりないため、現状、20時までということは子ども支援課としては考えていません。公営においても時間延長をしてほしいという意見が出てくるかもしれないですが、スタッフの方も、家に帰ったら家庭を持っているという方もございますし、遅くなると家庭の負担も大きくなっていくという状況もあります。調査では、18時以降に学童保育を何人使っている

かという項目もありますが、19時以降使っている方は少数、18時以降も多くても20人というところ。19時以降のニーズは今のところ挙がってきていないので、現在は考えていないというところになります。

【委員】

特にこの内容について、私のほうから思うところはないのですが、いろいろな話を聞きながら、このことは日本の社会そのもの、国が先を見ていろんなことをしてきた流れの1つだと思うんですけど、大きく未来で考えたときに、どうなっていくんだろうと思いました。現在の子どもたちがまた大人になって、人口が少なくなったときに、親は働かざるを得なくなる、生産労働しなければならなくなる。そうすると、今20時までの延長等言っていますが、もしかすると、もう寄宿舎になってしまう時代が来るのかなと、不安になりながら話を聞いていました。子どもたちにとっていい方向に今後も計画をつくっていただきたいと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

生涯学習課の職員です。

私が気になったところは、先ほどほとんど言っていただいたことですが、学校の先生との情報連携というのが、福祉的な部分と教育的な部分の中でどれだけ共有ができるのかということに疑問を持ちつつ、少し考えさせられたところであります。

また、特別な支援が必要な子どもたちへの連携というのは、学校だけではなく、教育研究所との連携、心理相談員の方の巡回と入っていますが、学校だけではなく、教育研究所などとの連携も必要なのかなと感じたところです。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

布佐小あびっ子クラブのコーディネーターです。

34ページからのあびっ子クラブについてですが、以前は学童保育と同じ順番になっていましたが、今回はあびっ子クラブができた順になっていて、とてもわかりやすいと感じました。

布佐小あびっ子クラブは開設して2年です。学童保育の開室時間などスタッフとしては難し

い課題がいっぱいあります。これからいろいろ話し合いながら、子育てしているお母さんたちのお手伝いのできればいいかなと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

湖北台東小あびっ子クラブのコーディネーターです。よろしくお願いします。

資料に関しましては、コーディネーター会議でもいろいろ申しあげましたので、これ以上のことはありません。

学校のより多くの情報というところで、あびっ子クラブとして学校にお願いしていることがあるんですけども、保護者の連絡先が変わることがあります。学童保育はその都度、連絡が来るんですが、あびっ子クラブでは、保護者から連絡が来ないことが多いです。携帯の番号が変わっていたりすると連絡先がわからなく、学校にお願いして、連絡していただくことがあるので、そのようなところでお願いすることが多いです。

また、大雨の際には学校として閉室にすればいいのか、それともお子さんをこちらで預かってもいいのかというのも、その都度ご相談させていただき、対応をさせていただいていますので、今後もよろしくお願いしますと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

サポーターをさせていただいています。よろしくお願いします。

私はあびっ子クラブしか関知しておりませんので、その関係になりますが、12ページ。あびっ子クラブの課題で、サポーターの確保というものが課題になっておりますけれども、サポーターの登録数が学校別に出ていまして、トータル205人になってますが、現状でサポーターの人数はどれぐらい必要なのか。適正な人数というのはないと思いますが、どれくらいいれればいいのか。少なくとも、ここに書いてある205人というサポーターの人数では少ないということで、課題になっていると思うんですね。ということであれば、このサポーターの確保が何人ぐらい必要で、確保するためにどのようなことをするのかをある程度具体的に考えておられるのかどうか、気になりました。

例えば、私がサポーターをやることになった経緯は、退職したときにやることがない、何かしなければいけないということで千葉県生涯大学校というところに入りまして、そこで地域活

動、グループ活動を行い、その中で我孫子市のあびっ子クラブで活動しようということでスタートしました。市からそのような場所に行って出前講座的なことを行い、こういう方を求めていますと募集をすれば、サポーターの人数を増やせる余地はあると思います。

私もやってみてわかったことですが、子供を育てるといふ段階でほとんどタッチしなかった人間でも、実際にやってみれば子どもと遊んだりすることは何とかできます。そういったようなことを働きかけていけば、サポーターの人数も増えてくるのではないかと考えますので、ぜひやってみてはいかがかなという意見を1つだけ述べさせていただきます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

我孫子市学童保育連絡協議会の代表をさせていただきます。よろしくお願いします。

資料に関してですが、改善させていただいているということで、特に問題はありません。とても見やすかったと思います。

四小学童保育室に関して、グループ、人数がとても多いというところで、2つにお部屋を分け、2階建てという形で、実際の定員よりも少し多い人数ですが、スタッフもそれに合わせて人数を調整していただいて、とても過ごしやすい形で行っています。

ただ、その中で老朽化というところで、外壁、室外機や空調ですね。そういったものも必要ですが、人数に対して、トイレが1つしかないというところがあります。第一と第二というマンモス状態の、通常の2クラス分ぐらいが1部屋にということなので、外見もいいんですが、女の子とかは特に、順番が待てなかったり、新1年生も間に合うかということもあると思いますので、そちらのほうが気になったというところで、改善ではないんですけども、提案させていただければと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

民生委員・主任児童委員です。よろしくお願いします。

資料の20ページ、21ページのところにまたがっているスタッフ確保への対応について、私の知人には、学童保育、あびっ子クラブ、両方のスタッフが数人おられます。その知人、友人

が、来年の3月から4月にかけて、給料体系や雇用体系が大幅に変わるのではないかと、そこに対する不安を大きく抱えています。そのスタッフたちは継続的に従事していますし、不安から来る離職になってくると、雇用の確保、大きく人員を変えていかななくてはならない。新しい人の補充というのが、もしかすると来年度からあるのではないかと。そうなったときに、あびっ子クラブ、学童保育室の運営に影響はないのか。そこを不安に感じたので、可能な限りでお答えいただけたらと思います。

【事務局】

お答えします。少し細かいお話になってしまいます。お話にありましたとおり、これは学童保育やあびっ子クラブだけではなく、地方自治法が改正されまして、非常勤職員、現在の嘱託職員、臨時職員という制度が全て会計年度任用職員制度というものに移行します。実際に、賃金、報酬が見直しをされて、スタッフの時給換算になってきますと、時給自体は下がります。年収ベースでは今と同程度の収入を保つようにという形で交渉が進み決定されるようなところではあります。今は、登録受付期間が終わりまして、4月から任用する方については募集が終了しました。今後、私どものほうで面接を行い、採用手続を進めていきますが、新年度の入室児童数にもかかわってくる場所ですので、そこで足りないという判断になれば、随時、再募集という形をさせていただきます。仮に募集しても来なかった場合、賃金が安いからという理由があると思いますが、市全体の話になってしまうところがあるため、賃金の変更等は難しいところがあります。

【委員】

わかりました。

【委員長】

いろいろなご意見を頂戴いたしまして、すぐ取りかかれるもの、少し考えさせていただくようなものも幾つかあったと思いますので、その点は事務局のほうで案を練りまして、考えていきたいと考えております。

では、次に次第の3番目でございます。学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について、まずは第二小学校の近況ということで、よろしく願いいたします。

3. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について

【二小コーディネーター】

二小のコーディネーターをしております。よろしくお願いいたします。

二小の学童保育とあびっ子クラブのお話をさせていただきます。4月から民営になりまして、現在、計12名のスタッフであびっ子クラブと学童保育の子どもたちを見ております。

学童保育では、1学期は子どもたちも大変でしたが、今は大分落ちついてきました。理由としては、勤務の前に15分から20分くらい、その日の勤務スタッフが全員集まってミーティングをしています。そのときに、前日の様子や気になっている子どもたちの様子を中心に話をしまして、全スタッフに子どもたちのことを周知でき、接することができていると私は思っております。

学童保育では、冬休みの作品製作としてフリースのマフラーをつくっております。子供たちが自分のつくったマフラーをして学校に行っている様子を見ると、私たちもとてもうれしく思います。

学童保育の子どもたちのいろいろな問題を校長先生にご相談に行きましたが、学童保育の子どもあびっ子クラブの子ども二小の子どもです、何かあったらすぐに来てくださいと、心強いお言葉をいただいており、担任の先生とも積極的にお話をさせていただいています。そのおかげで、保護者との関係がよくなってきていると痛感しております。

あびっ子クラブのチャレンジタイムでは、けん玉や囲碁など通常のものに加え、4月から来ていただいている新しいスタッフの中に、習字の師範を持っている方や折り紙の得意な方がいたため、夏からは新しいチャレンジも始めております。

習字に関しましては、1年生はまだ筆を持ったこともないですが、子どもたちはとても喜んでやっております。私たちも、「上手だね。初めてにしてはすごくうまいね」と言っているものですから、毎回楽しみに来てくれております。

夏に一度、手話朗読を行いに来ていただいた方がいますが、スタッフの中に劇団に入っている若いスタッフがおりまして、その関係でお願いしました。人数は少数でしたが、とても評判がよかったです。冬休みも、来れるかわからないということで、チャレンジタイムとしての報告はしていませんが、12月25日に来てくださることになり、学童保育の子どもたちももちろんのこと、あびっ子クラブに来る子どもたちも、それを体験してもらいたいと思っております。

また、今運営委員を務めていらっしゃる先生が工作に毎月来ていただいて、子どもたちはとても楽しみにしております。先日も、スノードームをつくりました。瓶を使い、楽しむものなんですけれども、瓶がない、中に入れるものがないと言う子どももいたため、スタッフで

瓶を集めて、中に入れるものも用意しておりましたところ、33人の参加があり、子どもたちはとても喜んでやってくれました。今後も、このように子供たちが楽しめるようなチャレンジタイムを考えていきたいなと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。第二小学校の近況についてご報告がございましたが、何かご質問、聞きたいこととかございましたら、お願いいたします。

(意見なし)

では、続きまして、第三小学校の近況について、お願いいたします。

【三小コーディネーター】

第三小学校の学童保育室とあびっ子クラブのコーディネーターをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

第三小学校は、第二小学校と同じく民営委託されまして2年目になります。スタッフ17名で、あびっ子クラブと学童保育室を運営しております。毎日ミーティングを行い、前日の申し送りをして共通理解を図り、その日その日の対応をしております。

小学校とは、去年度も、普段の様子を聞きたい子どもについて、先生からお話を聞いてはいましたが、今年度は、小学校からぜひ話をさせてくださいということで、学童保育室の様子や小学校の様子と比べ、違う点などをお話させていただきました。よりよい学童保育室とあびっ子クラブの運営を今後も行いたいと考えております。

三小学童保育室では、Aグループ、Bグループにクラス分けをしまして、Aグループは、現在74名。Bグループは63名在籍しています。毎日の登室人数は、それぞれ約60名、約55名です。あびっ子クラブに行った後に学童保育室へ登室する子、登室してすぐ習い事へ行ったり、宿題をしたり、漫画を読むのに夢中になる子、思い思いのことをして過ごしています。

外遊びでは、鬼ごっこ、サッカー、ドッジボール、縄跳びなどをして元気いっぱいです。おやつを食べた後は、Aグループ、Bグループの部屋へ行き来し、自由に交流して遊びます。室内でも広い場所がありますので、風船ドッジボールや風船バレー、こま、ブロック、手づくりの着せ替え遊びなどを楽しんでいます。反対に、部屋が広いと、走り出したりする子もいて困ることもありますが、三、四年生が一、二年生をリードして遊んだり、宿題を見てあげたりする様子が見られます。

12月に入り、クリスマスの工作をして、1人1本のミニツリーに飾りつけをしたり、折り紙でサンタクロースや雪だるまをつかって壁に飾ったりして楽しんでいます。

あびっ子クラブでは、平日、多い日で60名、少ない日で約40名が利用しております。1年生から3年生の利用がほとんどで、お兄さんやお姉さんの帰りを待って一緒に帰っていく子や、保護者の就労によって閉室ぎりぎりまで利用する子など、さまざまです。最近では日が短くなり、11月から4時半閉室になったため、外遊びも学童保育室と合わせながら早めに出るなど、十分遊べるように工夫しています。縄跳び、鬼ごっこ、ボール遊びなどが人気です。

サポーターの皆様にも協力を得ながら、チャレンジタイムも行っています。主に工作、茶道、ショートテニス、手話ダンスなどを行っています。

11月には、どんぐりやピラカンサという赤い実、小枝、黄色やピンクの草花など、もみじやイチョウなどの葉を使ってミニ飾りづくりを楽しみました。子どもたちの想像力はすばらしく、かわいく楽しい作品がたくさんできました。

12月に入ってから、クリスマスの工作として、セロハンの袋にマジックで絵を描き、中にアルミホイルを入れる「キラキラ絵」をつかって楽しんでいるところです。

インフルエンザもはやり始めていますので、今後は、あびっ子クラブ、学童保育ともに、体調管理と予防に気を配り、元気に過ごしたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。第三小学校の報告がございましたが、何かありますでしょうか。

【委員】

第三小学校だけではありませんが、学童保育の子どもが、途中で抜けて習い事とかに行つて、また戻ってくるということは可能なんですか。

そして、何かあった際など、保護者の了承をとっているのか気になりました。

【事務局】

学童保育室から習い事へ行って、帰ってくるという子どもはおります。しかし、我々としては安全面を最大限に考えたいので、基本的には了承していませんが、外出届というものを設けております。文章で記載させていただいていますが、外出している間は保護者の責任のもとでの届け出となっていますので、了解を得ております。

【委員長】

ほかにありますでしょうか。

(意見なし)

では、続きまして、湖北台東小学校の近況の報告でございます。お願いいたします。

【湖北台東小コーディネーター】

湖北台東小学校のコーディネーターです。よろしくお願いします。

湖北台東小学校では、学童保育室が1階にありまして、その上の3階にあびっ子クラブがあるという形です。隣が3年2組の教室のため、子どもたちの出入りが多くあり、数字には上がりませんが、高学年の子どもたちが立ち寄って、少し話をして帰っていくというようなことが多くあります。高学年の子たちが、あびっ子クラブに参加している低学年の1年生の子どもたちを呼び出して、「来たよ」、「何やってるの?」と声をかけてくれるというのはとてもほほ笑ましく感じています。時々、中学生になった子どもも寄って、顔をのぞかせてくれるのがとてもうれしいことです。

チャレンジタイム以外に日にも、「今日は何ができるの?」と言って子どもたちが来るので、何かしらつくれるようにしています。

今は閉室時間が16時半と早いので、大した時間は遊べません。カプラやレゴで大作に挑戦する子は、毎日のようにいますが、途中で時間が来てしまったり、片づける時間がなくなってしまったり、とても苦労しているので、「時間の使い方を頑張ろうね」と言いながら行っています。

学童保育室は1階にあります。あびっ子クラブの閉室後に、学童保育室の子どもの声が3階まで上がってきます。元気だな、にぎやかだなと思いながら過ごしています。

学童保育室では、第二小学校、第三小学校とは違い、とてもこじんまりしておりまして、今、在籍が20名16世帯となっております。ですから、先ほど委員の方の意見にもあったように、放課後の時間、暴れて過ごしたいという子どもがたくさんいるので、スタッフは体を張って辛抱しているところです。問題なく運営はできているので、子どももスタッフも頑張っています。

年末には、しめ飾りというものをつくっています。近所の農家の方に協力していただいて、わらをつくっていただき、また、縄をなっていただき、持ってきた南天の実や松ぼっくりなどを飾っています。

以上です。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。体を張っているということでしたので、ぜひ、怪我などをなさら

ないように気をつけていただきたいと思います。

近況報告に対して、質問等ありますでしょうか。

(質問なし)

4. その他

総合プラン行動計画について様々な意見をいただきましたが、後日、表現がおかしい点や、誤字脱字等がございましたら、事務局までご連絡をいただければと思います。

最後に、何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

青少年相談員からの報告になりますが、11月30日に、青少年相談員の全体事業ということで、ボッチャ大会を高野山小学校で開かせていただきました。当初、参加人数も少なく予想していたところ、大人チームを含めて15チームの参加があり、開催する運びとなりました。家族参加や学校を飛び越えた仲間に参加してもいいよというような形で行い、一小、根戸小の混成チームが優勝したり、親子参加で、お父さん、お母さんとそのお子さんの3人1チームで出て、そこの中で勝って笑って、負けて泣いてと。悔し泣きをするようなお子さんも出たり、行ってよかったなということがありました。

青少年相談員として、ボッチャのセットを5セット持っておりますので、もし、あびっ子クラブ等、活用してみたい方がございましたら、ご連絡をいただければと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

高野山小学校で開催されて、かなり盛り上がったという話を私も伺っておりまして、誰でもできるスポーツ、パラスポーツですので、お子さんたちも簡単なルールで非常に盛り上がったところです。ぜひ使いたいという方がおりましたら、ぜひ青少年相談員までお願いしたいと思っております。

では、長時間にわたりましてご審議、ありがとうございました。

これもちまして、第3回放課後対策事業運営委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —